

第14回「県と市町村との協議の場」

開催日時：平成29年11月6日（月）15:15～17:15

場所：長野県庁議会棟 第1特別会議室

出席者：

〔長野県〕

阿部 守一（知事）、太田 寛（副知事）、中島 恵理（副知事）、原山 隆一（教育長）、
小岩 正貴（企画振興部長）、青木 弘（県民文化部長）、山本 英紀（健康福祉部長）、
轟 寛逸（こども・若者担当部長）

〔長野県市長会〕

小口 利幸（会長 塩尻市長）、柳田 清二（副会長 佐久市長）、
牧野 光朗（理事 飯田市長）、牛越 徹（理事 大町市長）、
花岡 利夫（理事 東御市長）、足立 正則（理事 飯山市長）

〔長野県町村会〕

藤原 忠彦（会長 川上村長）、羽田 健一郎（副会長 長和町長）、
平林 明人（副会長 松川村長）、市村 良三（理事 小布施町長）、
唐木 一直（理事 南箕輪村長）、藤澤 泰彦（理事 生坂村長）

1 開 会

（小岩企画振興部長）

それでは、定刻となりましたので、これより第14回目となります「県と市町村との協議の場」を開催いたします。私、本日の司会進行を務めさせていただきます、県企画振興部長の小岩でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは開会に当たりまして、まず阿部知事からごあいさつを申し上げます。よろしくお願いたします。

2 あいさつ

（阿部知事）

改めまして、皆さんこんにちは。市町村長の皆様方には大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私からは総合5か年計画について、ちょっとだけ報告をさせていただきたいと思います。小口会長、藤原会長にはご参画いただいて、総合計画審議会でも新しい来年度以降の総合5か年計画を検討してきております。また、地域戦略会議で各市町村長の皆様方にもご参画をいただく中で、今、地域振興局を中心に地域編もとりまとめつつあるところであります。

私は今回の総合計画、幾つか重要なテーマがあると思っていますけれども、この前段で

総合教育会議、県と市町村との総合教育懇談会でご議論いただいております、教育、人づくりを新しい総合5か年計画の中でも重要な柱に位置づけていきたいと思っています。

何となく教育県と言われ続けてきた長野県でありますけれども、今、ワードとしては学びの県という言い方を使っておりますけれども、もう一回、学びの県として日本をリードしていくことができる県にしていきたいなと思っています。

例えば高校とか高等教育、我々県がかなり頑張らなければいけない部分もありますし、また反面、義務教育とか幼児教育、そうした部分については、市町村長の皆様方にもお取組をいただかなければいけない部分もございますので、まだ検討途中、策定途中ではありますが、大きな方向性については市町村長の皆様方と共有をさせていただき、一緒になって実現する計画にしていきたいと思っておりますので、どうかご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

それからもう1点の学びと、もう一つ、自治の力あふれる県ということで、学びと自治を政策推進の二つのエンジンにしていきたいと思っています。

長野県は、市町村の皆様方がそれぞれ特色あるお取組を行っていただいているということが強みであり、メリット、特色でもあると思っています。

地域振興局を設置させていただき、県としても、これまで以上に市町村の皆様方と一緒に、地域をどう元気にするかということを考える体制をつくっております。まだまだスタートとしたばかりですので、不十分な点もあると思いますけれども、長野県の発展を考えたときには、県全体でどうこうというよりは、例えば先ほど藤原会長からもお話がありました、教育もやっぱり地域ごとにいろいろな特性がございます。必要とされる人材もさまざまでございます。そういう意味では、地域の個性を生かした取組というのが大変重要だと思っております。

そういう意味で、この自治の力、我々県も自治でありますけれども、市町村の自治、あるいはコミュニティの自治、こうした県民の皆様方の主体的な取組を核に位置づけて、新しい総合計画をつくっていききたいと思っておりますので、この点についてもぜひご理解いただければと思っております。

そういう中で、本日のテーマは国民体育大会、そして全国障害者スポーツ大会の内々定をいただいた状況であります。内々定とはいえ、ほぼ実現をしていこうと考えている中で、この国体、障害者スポーツ大会を単に大会開催するというだけではなくて、この大会に向けてまず機運を高めていく、あるいは競技力を向上していく、あるいはフィールド施設の整備を図っていく、そうした取組を着実に進めると同時に、やはりこの国体、障害者スポーツ大会を契機に県民の皆様方がスポーツにより親しんでいく、そうした環境をつくっていくということも大変重要だと思っております。

そうした観点で、今日はこの国体、障害者スポーツ大会の開催を見据えて、スポーツの力による元気な長野県づくりということで意見交換をさせていただき、そして共々、このスポーツの地域振興に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ぜひ率直な意見交換をいただきますようお願いを申し上げて、私からの冒頭のあいさつにいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(小岩企画振興部長)

それでは順次、議事に入らせていただきます。

まずその前に、本日まで出席の皆様でございますが、お手元にお配りしております名簿及び座席図のとおりでございます。

また、本日の会議ですが、公開とさせていただきます。その内容につきましては後日会議録を作成し、双方で確認の上、ホームページで公表したいと考えておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

3 議 事

(1) 報告事項

- ・ 県と市町村が連携した子育て支援の取組に係る検討状況について
- ・ 「県・市町村事務連携作業チーム」における検討状況について

(小岩企画振興部長)

それではまず議事(1)の報告事項でございます。初めに「県と市町村が連携した子育て支援の取組に係る検討状況について」について県民文化部から、続いて「県・市町村事務連携作業チーム」における検討状況について企画振興部から、それぞれ、2つご説明を申し上げます。2つ説明の後に、一括してご質問等に移らせていただきます。

それでは、まず県民文化部からお願いいたします。

(轟こども・若者担当部長)

こども・若者担当部長の轟寛逸でございます。よろしく申し上げます。それでは、資料の1をご覧くださいと存じます。

昨年11月の協議の場の確認事項に基づきまして、県と市町村の子育て支援合同検討チームを設置いたしまして、記載の2点につきまして検討してまいりました。

まず1点目でございますけれども、「長野県子育て支援戦略」の改定についてでございます。合同検討チームでの検討結果は下に図がございますけれども、3つの視点で県の子育て支援戦略に反映してまいりたいと考えております。

図をご覧くださいと思います。1番上に基本概念がございます。子どもの未来の応援ということに向けまして、視点が3つございますけれども、まずその左側でございます1つ目は学びと健康づくりの支援、下のほうにまいりまして、2つ目といたしまして子どもと子育て家庭を支える体制の強化ということで、子どもと家庭を切れ目なく包括的に支援する体制づくりが必要と考えております。また、左側でございますけれども、学び、あるいはひとづくりの基盤となります視点3でございますが、保育・幼児教育の充実が必要と考えております。

おめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。現状と課題をまとめてございますが、表の下に※がございまして、平成29年の子どもと子育て家庭の生活実態調査という文字がございます。本年度、市町村のご協力をいただきまして調査を実施し、現状を把握させていただいております。現在集計中でございますが、この表の中にも速報的に幾つ

か記載をさせていただいてございまして、この中からも、対応が急がれる子どもの実態が把握されている状況がおわかりいただけるかと思えます。

例えば表の左側の一番上になりますけれども、希望する子育て支援サービスを、答えていただきましたけれども、子どもの就学費用の軽減でございますとか医療費の軽減といったところが上位を占めておりました。また、その下でございますけれども、家庭の経済状況によりまして学歴ですとか、健康の格差が見られる状況になっております。

またその下の欄でございますけれども、困窮家庭ほど子育てについて相談相手がないような状況もございますし、また、市町村におかれましては包括的な支援体制を現在、構築途上という状況がございます。

また一番下でございますけれども、幼児教育の重要性に対する認識が高まっている一方で、待機児童の発生のおそれも生じてきているという状況がございます。

こうした中で、表の右側でございますような基本方針、3つの視点を設定したところでございます。

続いて3ページをお願いいたします。3ページの一番上段でございますコンセプト、これは、以上のような点を踏まえまして、合同検討チームではこの3つのコンセプトを設定いたしまして、市町村と県がそれぞれの役割を担いながら取組を充実する、その内容を以下のように整理をさせていただいたところでございます。

取組内容の1点目、学びと健康づくりの支援という点でございますけれども、2ページの現状を見ましても、学歴ですとか、あるいは健康の格差が見られる状況になっております。そうした中で、一つには経済的負担の軽減ということでございますけれども、まず切れ目ない教育費負担の軽減という観点で、義務教育に関しましては、就学援助制度に関しまして既に約半数の市町村で支給の時期を前倒しして、入学時など、家庭の負担が一番大きい時期に対応する取組も進められつつございます。また、学用品等のリユースに関しましても多くの学校で、PTAですとか社会福祉協議会が取り組んでいる状況でございます。

県といたしましてもこれらの取組方法について、具体的な方法について情報提供をさせていただくこと等によりまして、新たな市町村が取り組みやすくするような取組を進めていきたいと考えております。また、高校教育、高等教育の部分につきましても、県等におきまして取組を進めてまいりたいと考えております。

もう一つは医療費の関係でございますけれども、既に検討がされてきております、子どもの医療費の現物給付化を進めるという考え方でございます。それから健康づくりに関しましても、市町村・県、それぞれ取り組む中で推進していくということでございます。

その下の2点目でございますけれども、子どもと子育て家庭を支える体制の強化という部分でございますが、先ほどの現状にもございましたように、困窮世帯の中には相談先がない家庭もある状況でございます。また、困窮という家庭の中には、障がいといった複合的な要因を抱えているといったような場合も多くみられます。そこで、困難を有する子どもを漏れなく把握するという、また複数の機関が連携して対応していくということが必要だと考えております。

ここに記載でございますように、市町村におかれましてもそれぞれ窓口を設置して対応していただいているところでございますけれども、四角い枠の中にございますように、子育て世代包括支援センター、あるいはこども家庭総合支援拠点等の市町村の窓口での切れ目

ない子ども・子育てに支援が進むように、一層、取り組んでいくことが必要だと考えております。

県といたしましても、ポツが3つほどございますけれども、そのうちの2つのポツをござらんいただきたいと思っておりますけれども、技術的な支援・助言、あるいは民間の児童福祉施設等の専門機関を活用した市町村の体制強化等につきまして支援を検討してまいりたいと思っております。また、市町村とともにモデル的な取組を拡大していくということを検討してまいりたいと考えております。

また、右側でございますけれども、関係機関の連携のためには情報共有ツールなどの開発も必要になってまいります。また、県で進めております「信州こどもカフェ」の普及拡大もさらに図ってまいりたいと考えております。

右上の3点目でございます、保育・幼児教育の充実の関係でございますけれども、待機児童を生じさせないために「保育士人材バンク」について、引き続き、市町村・県、一緒になって保育士の確保に努めていきたいと考えておりますし、市町村におかれましても保育ニーズへのきめ細やかな対応といった観点で、小規模保育等の地域型保育等を進めていただくということ、あるいは、「生き抜く力を育む幼児教育の充実」という観点で、県といたしましても今後、幼児教育支援センター的機能の設置の検討でございますとか、あるいは信州型自然保育の推進を進めてまいりたいと考えております。

また、このページの一番下でございますけれども、これらの取組を支えるものとして、一つには社会全体で子育てを支援、応援していくということとともに、長野県のすぐれた環境を生かした子育て支援をしていくべきと考えております。

最後に4ページをお願いいたします。2点目の「子どもの未来応援基金（仮称）」の検討状況についてでございます。

これにつきましては、チームの検討の中でも、1番の基金の必要性でございますように、基金の有効性が認められるということ、また2番の基金の仕組みの案でございますように、設置する場合には、官民協働の基金として県に設置することが考えられるのではないかと、あるいは財源におきましても、県・市町村の拠出金と、それから民間の寄附金、この両方をあわせたものが考えられるのではないかと、といったような検討を進めてきております。

また3番にありますように、基金活用事業のアイデアの例ということでございますけれども、合同検討チームの中では、保育士人材バンクの強化でございますとか、発達障がい診療体制の整備、あるいは一つ飛んで、県内就職者に対する奨学金の返還支援といったようなことにつきまして検討してまいりましたが、一番下に枠で囲った部分がございます。今後、こうした基金を実現していくためには、さらに検討を進めていく必要があるとまとめてございます。

例えば、すべての市町村が合意できるスキーム、あるいは県民や企業等が積極的に賛同できるスキーム、また既存の制度とのすみ分け、県・市町村の財源、こういったところにつきましてさらに検討を進めていく必要があると考えておりますので、本日、検討状況をご確認いただいた上で、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

(小岩企画振興部長)

続いて、企画振興部から。

(竹内市町村課長)

市町村課長の竹内でございます。資料2をお願いいたします。県・市町村事務連携作業チームの検討結果についてご説明いたします。

介護保険、旅券事務の両部会で市町村の課題を把握しながら連携の方策について検討してまいりました。

まず介護保険部会でございますが、地域密着型介護保険事業所の指導・監査業務の支援について検討しましたところ、県による事務の委託や代替執行ではなく、市町村がこの業務を実施する上での県からの支援を求める意見が多数ございました。

それを踏まえまして、市町村等の実施体制の充実への支援を行うこととし、具体的には①にありますとおり、県の实地指導への同行研修や、市町村初任者向け研修会の拡充、あるいは逆に、市町村指定事業所への県職員の同行など、これらについては実施をさせていただきました。また、県・市町村間の介護保険所管課等における人事交流、これは引き続き検討してまいりたいと考えております。

また、中長期的な課題といたしましては、広域連合による共同処理、あるいは連携中枢都市圏・定住自立圏等の枠組みを活用した取組というものが考えられますが、これらにつきましては必要に応じ、それぞれの枠組みにおいて効果や負担など、取組の必要性を検討することとしたところでございます。

次に旅券事務部会でございますが、旅券事務部会では、旅券事務の移譲・集約について検討してまいりました。具体的には住民の利便性向上のため、旅券申請の窓口で、パスポート申請時には戸籍書類も必要なことから、戸籍書類もあわせて取得できるようなサービス提供と、あわせて一部の市町村のみへの権限委譲では、県と市町村、双方に窓口ができてしまうことから、費用対効果を期待できる圏域単位での移譲・集約等、一体的に検討していくことが重要ではないかということが求められました。

その結果、検討結果にございますとおり、南信州地域につきましては既に旅券事務の移譲を受けている中核的な市があること、また定住自立圏等の枠組みを活用した広域連携による事務処理実績があることから、県と管内市町村の間で圏域単位でのパスポート事務の移譲・集約についてモデル的に検討していくことといたしました。

また、他の圏域については、南信州地域における検討状況を踏まえ、今後検討していきたいと考えております。

引き続き2ページをご覧ください。次期検討テーマでございますが、消費生活センターの共同設置を取り上げたらどうかと考えております。

選定の理由でございますが、消費生活相談等を受ける消費生活センターの設置につきましては、市町村は努力義務となっております。平成29年4月1日現在、19市3町4村が設置している状況でございますが、専門的な知識、経験を有する相談員の配置、あるいは適切な電子情報処理組織等の設備の配備が必要となることから、特に小規模町村では単独設置が困難であるというような状況でございます。

このことから、消費生活センターの共同設置など、広域的な取組につきまして検討する

こととしてはどうかと考えております。

今後の検討方法でございますが、やはり同様に事務連携作業チームで詳細について協議の上、検討結果を協議の場に報告してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

(小岩企画振興部長)

以上、検討結果についてのご報告、2点ございました。この2つの報告につきましてご質問、もしくはご意見等ございましたら、どちらの件についても結構でございますが、頂戴できればと思います。いかがでございましょうか。

特に事務連携作業チームにつきましては、次期検討テーマにつきましても、今、説明をさせていただいたところでございますが、もっとほかにこういったテーマについても検討してはどうかというようなご意見等も、それぞれの首長さんからございましたらご提案もいただければありがたく存じます。よろしく願いをいたします。いかがでございましょうか。

(羽田長和町長)

よろしいですか。ただいま、次期検討テーマにつきまして、一つだけお話がございました。消費生活センターの共同設置という次期テーマについてお話がございましたが、もう一つ、ぜひ追加していただきたいテーマがございます。

実は私ども長和町といたしましても、また町村会としても、この次期テーマについてお願いしたいのは、自治体の基本となる道路インフラの整備についてでございますが、特に橋梁の長寿命化は国におきましても重要課題として取り上げられ、5年に一度、近接目視による全数監視が義務づけられておるところでございます。しかし、この近接目視による検査におきましても、私ども小規模な町村におきましては技術職員が不足しているため、設計コンサルタント等に委託しなければならないため、点検費用が大変高額になってしまうという傾向がございます。

それで、当町におきましても5年間で1,600万円ほどの費用がかかっておりまして、それぞれ小規模町村におきましては同等の金額がかかっておるわけでございますので、本来の目的である、橋梁の補修が進んでいないという状況になってしまうわけでありまして。そこで広域単位で点検職員を養成して、管内の点検業務を一括して行っていただけたらと考えているところでございます。

また、県と市町村事務連携作業チームに属する15市町村に次期テーマについてのアンケートをとったところ、8市町村におきまして、この問題の検討をお願いしたいという結果もございましたので、ぜひ次期テーマについて、ぜひ取り上げていただくようご検討のほどをよろしく願いをしたいということでございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。今の次期テーマについて、はい。

(竹内市町村課長)

どうもありがとうございます。今、ご提案いただきました道路橋梁の維持管理や法定点検につきまして、お話がございましたとおり、事務連携作業チームでも8市町村と、多くの市町村からご要望があったところでございます。

ただ、この道路橋梁の維持管理、法定点検につきましては、今、県の建設部のほうで持っております長野県道路メンテナンス会議というものが既に組織化されておまして、そこで、今お話のありました道路橋梁の維持管理や法定点検につきまして検討をしていきたいというような考えでいるというのが現状でございます。

そこで、引き続きその検討会議でできれば検討していったらどうかと考えているところでございますが。

(羽田長和町長)

そうすると、この協議の場ではしないということですか。

(小岩企画振興部長)

検討の場として会議はありますけれども、せっかく事務連携作業チームという場所もあるので、そこと連携してやったらいかがかと。

(竹内市町村課長)

わかりました。そういうことで、現在、長野県道路メンテナンス会議というのがございますけれども、あわせて事務連携作業チームでこの取り扱いについて、検討して取り上げてまいりたいと考えております。

(小岩企画振興部長)

ほかはございますでしょうか。

では県のほうから何かございますか、提案とかございますか。

(阿部知事)

では、ちょっと私から。今の道路橋梁の維持管理のあり方については、一緒に検討させていただくようにしたいと思います。

それから、市町村にこの検討テーマ、照会をさせていただいて、先ほどの消費生活センターの共同設置の話を初めいろいろ出てきているんですが、どういう基準で選択しているのかしら。要するに、ほかにも単独の市町村とかからは問題提起されているものというのはあるわけですね。

(竹内市町村課長)

そうです。はい。

(阿部知事)

今回、今の消費生活センターの共同設置にしましょうということで、例えばほかの分野

については先送りというか、意見は出ているけれども今回はやらないと、そこはどういう整理になっているの。

(竹内市町村課長)

例えば今の道路橋梁であると、今のメンテナンス会議が設置されているということがあったり、あるいはほかにも既にいろいろな研修会とかを設けてそこでやっている、あるいは広域的、圏域ごとに広域的な検討会を既に設置しているものについては今回外させていただきます。

(阿部知事)

今回じゃなくてもいいので、私の感覚は、これからどんどん人口減少社会になる中で、市町村の皆さんと私も県として連携、共同してやっていくべきものとか、もう少し広域で対応していったほうがいいもの、いろいろ時代の変化とともに生じてきているんじゃないかと思っています。

実際、個別の市町村からはもう少しいろいろなテーマが出てきているんですけども、どんなテーマが出てきているかというのはこの場に乗っけてもらって、これは本当に検討しなくていいのか、いや、ここはもう少し突っ込んで研究してもらったほうがいいんじゃないのかというのは、実務者だけでなく、市町村長の皆さんの目から見てもらう必要もあるんじゃないかと私は思っているの、次回、工夫をしてもらえないですか。

(竹内市町村課長)

わかりました。

(小岩企画振興部長)

わかりました。すみません、所管の部長、企画振興部長としてちょっと申し上げさせていただきます。今、知事からもご指摘ありましたように、具体的にノミネートされている事務を首長さんの目を見ていただくというプロセスを考えさせていただきたいと思います。

また、先ほど長和町長さんからもお話のありました道路橋梁につきましても、別の組織で検討されているにもかかわらず、多分そういうニーズが出てくるということは、そこでの調整の結果というものがまだはっきり出てきていないということも一面としてあるのかなということも考えられますので、そこも含めて全体的に市町村課のほうで、県と市町村との役割分担、あるいはその連携ということについて考えさせていただきたいと思います。引き続きご協力をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

よろしいですか、ありがとうございます。それでは、議事1の報告事項につきましては以上で終了とさせていただきます。

(2) 意見交換

<テーマ>

- ・「2027年国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催を見据えた「スポーツの力による元気な長野県づくり」について

(小岩企画振興部長)

それでは、議事2の意見交換に入らせていただきます。

本日のテーマですが、「2027年国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催を見据えた「スポーツの力による元気な長野県づくり」についてでございます。

まず両大会の概要ですとか、また本県のスポーツ環境の現状、課題につきまして原山教育長、山本健康福祉部長のからご説明をお願いします。

(原山教育長)

教育長の原山でございます。よろしくお願ひいたします。それでは資料の3をご覧くださいと思います。まず国体の概要ということであります。3にありますとおり、冬季大会と本大会とございますけれども、本県では完全国体として両大会を開催する予定としております。

6の大会規模でありますけれども、参加選手が約2万人、観客動員数は60～70万人、そして開催経費は約100～150億円ということが通例だとされているところでございます。

次に、2ページをご覧くださいと思います。実施競技であります。

大きく1の本大会と2の冬季大会に分かれております。本大会では正式競技、公開競技、特別競技のほか、デモンストラーションスポーツとして主に県民を対象としたレクリエーションスポーツも行われているところでございます。ちなみに、今年のアシム大会ではウォーキングやスポーツ吹矢など、28競技が行われておるところであります。

なお、長野県が国体を開催する2027年、第82回大会となりますが、この正式競技や公開競技につきましては、今後、日体協で検討されまして、2020年に正式に決定される予定となっております。

3ページをお願いしたいと思います。全国障害者スポーツ大会の概要でございます。

3の開催期間につきましては国民体育大会本大会の直後を原則として、当該都道府県において3日間で開催すると定められておりますので、2027年には国体に続きまして、第27回の全国障害者スポーツ大会を実施する予定となっております。

4の参加資格は、身体、知的及び精神に障がいのある選手が対象となります。

5の大会規模、6の実施競技は記載のとおりでございます。

次に4ページをお願いいたします。2027年国民体育大会、長野県開催の内々定及び今後の主な予定についてご説明をいたします。

昨年6月以降、大会招致の要望をさまざま受けまして、5月22日に文部科学大臣等に対して要望書を出して、7月18日の日体協理事会において内々定を受けたところでございます。

今後の主な予定でありますけれども、まずは年内に県や市町村のほか競技団体等で構成

する準備委員会を設置し、本格的な準備に着手してまいりたいと考えております。その後、概ね6年前に行われます中央競技団体の会場の視察を経て、5年前には開催申請書を提出いたします。さらに概ね3年前に行われます、日体協の準備状況の調査後に開催地として正式決定される見込みでございます。

5ページをお願いいたします。準備委員会の概要についてご説明をいたします。

12月20日に準備委員会につきましては、設立総会に引き続いて開催する予定でございます。両大会の開催に向けましては、県民一丸となったオール信州による推進体制が必要でございますので、県内全ての市町村長を初め競技団体のほか、各界各層の団体の皆様に委員として参画していただきたいと考えておりますので、全体では300人程度を見込んでおるところでございます。

2の組織でございますが、大会開催基本方針等定める総会と、それから総会から委任された事項を決定する常任委員会のほか、常任委員会から付託された事項を検討する専門委員会の設置を考えております。

常任委員会は12月20日に総会に引き続き開催いたしまして、その委員は総会の委員の中から約60人にしたいと考えております。また、専門委員会につきましては、来年3月までに会場の選定方法などを検討いたします総務企画専門委員会と、競技役員などの養成について検討する競技運営専門委員会を設置する予定でございます。平成30年度以降、順次、必要な専門委員会については設置してまいりたいと考えております。

次に6ページをお願いいたします。国体の競技会場の選定手続についてであります。この資料につきましては、各競技会場の選定の流れのイメージをご承知いただくために、他の先催県の例を参考に作成したものでございます。実際には各競技会場地及び開閉会式場の選定、その手順、方法などにつきましては、先ほど申し上げました準備委員会や常任委員会の中で決定していく予定でございます。

先催県の例で全体のイメージを申し上げますと、来年度、2018年度に市町村に対して開催希望調査を、そして競技団体には会場地希望調査をそれぞれ実施いたしましてヒアリングや現地調査等を行い、総務企画専門委員会での検討をへて、常任委員会での了解が得られれば会場地が内定となる予定でございます。第1次の選定において内定に至らなかった場合には2次選定、3次選定を行うこととなります。

なお、会場の正式決定は、先ほど申し上げましたとおり、2020年に日体協で実施競技が決定されますので、それ以降となる見込みでございます。

7ページでございますが、これは53年に開催した、やまびこ国体のときの競技会場地を参考に添付をいたしたところであります。

8ページ、9ページをお願いいたします。日体協で定めております国民体育大会の実施競技の施設基準の概要を示したものでございます。右側には参考のために、やまびこ国体の競技施設を記載してございます。競技数では、やまびこ国体のときよりも10競技多いという状況でございます。

10ページをお願いしたいと思います。ここからは本県のスポーツを取り巻く現状と課題について、主な分野ごとに説明させていただきます。

まず1の競技力向上関係であります。近年の本県の国体の成績についてお示しをいたしました。冬季競技、これはお家芸でありますので上位の成績をおさめておりますけれども、

本大会では下位に低迷し、苦戦が続いている状況でございます。

11ページでは、本年度の国体の競技別の得点内訳を示してございますけれども、ご覧になっておわかりなるとおり特にチームスポーツ、これは非常に得点源としては高いものがありますけれども、ここで得点を上げることができなかつたというのが下位に低迷している状況の一因でもございます。

12ページをお願いしたいと思います。生涯スポーツの関係になります。左上のグラフが成人の週1回、運動・スポーツを行う者の割合の推移ということで、折れ線グラフが長野県、そして棒グラフが全国ということであります。右肩上がりでも推移しております、全国よりも少し高い状況であります。

右側のグラフを見ますと、年代ごとでどうかということでもありますけれども、20代、30代の実施率が他の世代よりも低いという状況であります。

そして、さらに総合型地域スポーツクラブの設立状況でありますとか、スポーツ推進委員の状況については記載のとおりとなっております。

13ページをご覧くださいと思います。児童生徒の運動・スポーツの現状であります。上段のグラフであります、中学校男子と女子と体力テストの合計点であります。実線のグラフが長野県、点線が全国ということでありますので、男女とも右肩上がりでも推移しておりますが、女子では全国を下回っている状況であります。

中段の右側のグラフで、授業以外の運動が0時間の子どもの割合ということで運動していない子どもの割合なんです、中学生の女子が顕著であって全国平均を上回っている、つまり、運動する時間がゼロという子どもの割合が多いという状況であります。同時に、その一番下の左側のグラフが中学生の運動部加入率ですが、男女とも減少傾向、全国平均を下回っているという状況、高校生は全国の状況はないんですけれども、特に女子の加入率が低いということがございます。

全体として、どういう状況かということについてご説明をさせていただきました。私からの説明は以上でございます。

(山本健康福祉部長)

それでは、引き続きまして健康福祉部の山本より、資料の14ページに基づきまして、障がい者スポーツの現状と目指す姿について、ご説明をさせていただきます。

障がい者スポーツの意義で中段からご説明させていただきますけれども、障がい者の方々が健康の保持、増進のためにやっていただくということに加えて、今後、2つ目でございます、コミュニケーションの機会の拡大、増大や、社会の障がい者理解の促進、この観点が非常に重要になってくると考えております。

障がい者スポーツは競技力の向上というよりも、やはりそれを通じた社会参加等々が非常に重要になってくると考えております。これは、ともすれば障がい者の皆様が社会との接点をなかなか持ちづらいという状況にございまして、これをスポーツを通じていかに拡大していけるかというのが、今後、2027年に向けて問われるところではないかと思っております。

14ページの右下を見ていただきますと、この地域社会というところに記載をしておりますけれども、障がいの有無にかかわらず、やはり同じ場所で一緒にスポーツをする機会が

いかに増やせられるか、これは共生社会という言葉が昨今よく使われるようになってきておりますけれども、障がい者スポーツを通じて障がい者と障がいのない方の垣根を取り払っていき、またそういう社会をつくっていくことによって、よりよい地域づくりを進めていくという大きい方向性で、障がい者スポーツの振興に取り組んでいければと考えております。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

説明は以上でございます。それでは、今、県から説明いたしました内容に基づきまして、意見交換を進めさせていただきたいと思っております。

毎回の恒例となって恐縮でございますが、まず口火を切っていただくということで市長会の小口会長さん、また町村会の藤原会長さんからそれぞれお願いできればと思っております。よろしく申し上げます。

(小口市長会長)

正直、まだ10年先ということで、市民の中に大きな関心度というのがないというのが私の実感でございますが、これからそこに向けて、あの信州DC等もそうでありまして、そういうクリティカルポイントに向けて、そんな意識を高めていくべき、まだ助走段階にあるのかなという感がしております。

塩尻市のことになりましたが、平成32年には新たな体育館ができるわけございまして、それを起点にさらなる市民の、市民全員1スポーツという運動を起こしていかなければならないと思っております。

また、ちょうどその頃は、今の青少年がオリンピック世代に入ってくる、アスリートとして来る時期と連動しております。ありがたいことに、市内の元社長が1,000万円、ポンとくれました。それは子どものスポーツ、夢を応援したいという、「スポーツ夢基金」と命名して、今年、運用2年目になりますが、子どもにたくさんのお金をあげるのはいかがでしょうかという逆の意見もありましたけれども、大学生まで、全国大会に行った場合には3万円、世界大会では10万円ということで差し上げております。

そのために、その子どもたちには必ず私が直接、これこれこういう背景を持ってある方が、匿名だったので名前は言いたいけれども言えないが、そういう方もおられるんだということを子どもたちに教えながら、その子たちはびっくりして、小学生が3万円もらえればこれは普通びっくりするわけでありまして、お金を出してくれている人がいるということがございます。

一方で、もうすぐ基金がなくなってしまうんじゃないかと心配の声も新聞等でもしてくれまして、これはふるさと納税はその一つの目的にしてつくっていく、基金が枯渇するようになれば、それは私どもでも十分考えておりますので、それは心配しなくていいので、3万円、10万円はちょっと、多額のお金かもしれませんが、国体に向けてのアスリート育成、子どものころからの夢を、夢はスポーツだけでなく勉強も、先ほどの議論の中にもありましたが、あったほうがいいので、そんなことで進めているところです。

そんな成果もありまして、新たに別の社長が、うちの娘も夢基金の対象になったので、初めてそんないいことを知ったと。その方も近いうちに1,000万円、くれるそうござい

すので、ふるさと納税を入れなくても原資は枯渇することはないのではないかと、そういう意識を高めていくことこそ協働のまちづくりの原点かと思っておりますので、そんな一つの例としてお話し申し上げた次第でございます。

また最後に、非常に言いにくいことを申し上げますが、私自身は全くそう思っていないのですけれども、お年寄りには、長野は新幹線でいいねと、南のほうはリニアでいいねと、真ん中は何もないじゃないかという人がおられますので、この国体の機会に多少なりともおこぼれがあればいいなという気分もありますので、正直にお伝えして、嫌なことを言うてすみませんが、お知らせしておきます。私からは以上です。

(藤原町村会長)

それでは、町村会長が口火を切れということではありますが、そうはいつでも非常にテーマが広いわけでありまして、何から話せばいいかちょっと困惑しておりますが、まずは私の村で取り組んでいるスポーツ関係について、ちょっとお話ができればなと思っております。

地域柄、うちではあまり雪が降らなくて寒いだけということでもありますので、氷はもう既に張っております。けさも薄氷が張りましたが、そういう関係からスケートが昔から非常に盛んでありまして、村内の小学校では現在でも校庭に水を張って、早く水を入れて氷を張らせて、冬の体育の授業でスケートを実施しております。またクラブ活動も非常に盛んでありまして、多くの小中学生が放課後や、また休日に松原湖のリンクや、また南牧村にありますナショナルトレーニングセンターのリンクで非常に活発に練習をしております。

最近では連続して全校の中学校大会において優勝したり、県の大会では、全中、県中ではずっと連覇をしております。現在でも活躍中の先般の距離別では、山中大地選手が日本で1位、500メートルで1位をとりましたし、またオリンピック選手も2名出しております。そんなことで、学生やら実業団の選手も数多く輩出してありまして、10年後の国体へも多くの選手を多分、冬季に限られると思っておりますが、相当期待できるかと思っております。

また村内では、子どもたちではなく、やはり小中学生が多いわけでもありますので、保護者も同伴して一緒に活動しているということでありまして、そういう点では非常にいい環境ができております。夏、忙しく、冬、暇でありますので、親子の関係がその辺のところで築かれているということで、教育上も非常にいい結果が出ておりますし、また青年の皆さん方は県の体育協会の、特にスケート関係は競技役員として非常に多くの皆さんがかかわっておりまして、今、実際、長野のスケートセンターでは川上の役員が行かなければ大会ができないというぐらい、氷づくりも川上の出身の青年がやっておりますが、ほとんどMウエーブの大会役員の関係の人材は川上から出てきております。そんなことで、ウィンタースポーツのスケートについては非常に村としても誇りがあるかと思っております。私自身もそうした風土を通じまして青少年の健全育成や住民の健康増進、地域のきずなづくりということはスポーツから出た魅力でありまして、非常にそういう点ではスポーツの重要さというのは、本当に地域づくりから産業づくりまで通ずるという感があります。

また、村の中には村営運動場が幾つもありまして、特に天然芝のグラウンドは2つあります。非常に天然芝は経費、管理に経費もかかりますが、そこで運動会をやったり、また標高が高いということで、夏は結構、大学のサッカー一部の皆さんが来たり大変にぎやかであ

ります。そういう点では、夏の暇なときに村外の皆さんが使っているということで非常に交流人口が増加しております。

また、元Jリーグのチェアマンであります川淵三郎さんとも交流がありまして名誉村民になっておりますが、川淵三郎杯という川上レタスカップという、そういう大会をやっております。これはユース12、12歳以下の女子サッカーでありまして、その代行業をうちの村で、ささやかであります。15～16チーム集めてやっております。大変これも盛り上がっております。特に川淵杯ということでありますので、皆さん興味を持って参加しております。

村民スポーツとしては他にも村民のゴルフ大会やらスキーやスノーボードの大会、ウィンタースポーツフェスティバルというようなことでやっておりますし、また、健康な老人がいますので、ゲートボール大会等も非常に熱心にやっております。村民総ぐるみで、夏は非常に忙しいので、これから、今、最盛期であります。結構、スポーツに参加しております。特に昨年、川上村の消防団でポンプ操法の全国大会で準優勝したわけですが、その選手そのものは、本当に冬のスポーツで力量を発揮したと思っております。ですから、非常にスポーツというのは地域づくりに非常に大きな影響力がありまして、特にやはり国体等を契機にして県民の運動への参画を高めていければいいと思います。

そしてまた、特に元気な村づくりというのは地方創生にも関係するものでありますので、単なるスポーツということだけでなく、地域を活性化するためにやはりスポーツを利用するというのは非常に大事であります。ですから、10年後の国体を見据えた元気な長野県づくりに向けた県や村、市町村の取組というのは非常に地域振興上、大きなチャンスではないかと思っておりますので、ぜひ本日のテーマについて大変興味を抱いておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。ここ以降はそれぞれご発言のある方から順次ご発言をいただければ幸いです。県の側からも、それに対してありましたらご発言いただければと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

いかがでございましょうか。はい、よろしくお願いいたします。

(牛越大町市長)

先ほど両会長からお話ありました。まず、一つは私ども小さな市でありながら競技力の向上、あるいは市民がスポーツに親しむ環境づくりという両面から一生懸命やっているんですが、中で県としてもぜひこうした、競技力の向上は二の次としても、市町村民、県民の皆さんがスポーツに親しむ機会をつくる。それには施設整備もそうですし、また指導者の養成、あるいは大会への参加について直接、財政面の支援というのは難しいことではあります。環境づくりはぜひお願いしたいと思います。長野県をずっと振り返ってみますと、スポーツに対する投資というのは必ずしも十分になかったような気がしています。国体に向けてさまざまな環境づくり、競技力の向上に取り組む、これは本当にいいことだと私は思っているんです。

大町の場合は、例えばバドミントンもそうですし、陸上競技、水泳、あるいは空手、体操などは、国体でもめざましい活躍をしています。また、子どもたちの競技といえばサッ

カー、あるいは少年野球。そうした意見にも非常に熱心に取り組まれている。一番は、その競技力を向上するそのベースは、市民スポーツの広がり为基础になっているんだと思うんです。競技施設、運動施設、あるいは指導者の養成が大きなテーマで、今年から市ではスポーツの振興に対して独自の補助制度を設けまして、運用を始めたところです。

そうした中でやはり一番は、スポーツというのが、先ほど藤原会長さんおっしゃったように、地域の元気にも直結する。私ども第5次総合計画がスタートしているんですが、地方創生の中でもさまざまな施策の一つに芸術文化、そしてスポーツを通じて地域の元気を再生しようという取り組み、これは市民さん本当に盛り上がるんですね。自分たちの健康づくり、仲間づくり、それがまた地域づくりにもつながるという視点で、やっぱり大事な取り組みだと思います。

もう一つは、国体が開かれることを契機に、それを糧として各地域に広がりをさらにつくっていく。あるいは整っていない部分があるとすれば競技施設、運動施設の整備、そういったところで力が発揮できる。ぜひ県のご配慮をお願いしたいと思います。

私どもの直感で言いますと、スポーツをする人自身には目標に向かってひたむきに努力する、そのプロセス自体が貴重でありますし、また、それが成果につながったときにはもう名誉にもつながる。一方、それを応援したり見たりする人にも感動を分け与えていただく。本当に地域というのは熱く盛り上がるんですね。これはやっぱり地域の元気の再生にもつなげていきたいと考えています。

そうしたことから、ぜひ総合的な観点から市町村の取り組み、あるいはさまざまなクラブチームなどを応援する仕組みづくりもご配慮いただきたいと思います。よろしく願います。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。では牧野市長、よろしいですか。

(牧野飯田市長)

ちょっと別な切り口から。先ほどのご説明にもあったように、いわゆる団体競技が当地域は弱いんじゃないか、当県は弱いんじゃないかというお話をいただいたんですけれども。その背景を考えて言いますと、幾つもの団体競技をやる機会というのがだんだん減ってきているんじゃないかという気がします。それはやはり少子化と非常に関係があるところで、小中学校の規模がだんだん縮小していく中で、団体競技をやるような環境が学校の中ではつくりにくくなっているんじゃないかと。事実、私どもの中山間地域の中学校では、団体競技はかなり絞られてしまうんですね、もうこれをやるしかないみたいな感じで。子どもたちから見て、その団体競技が自分がやりたいものであればいいんですけれども、合わなかった場合はもうチャンスはないというようなことになりかねない状況があると思うんですね。

10年後ということなんですけれども、私はこの際、こういった国民体育大会に向けてということでは、そうした子どもたちのスポーツ環境を、ハード面はいろいろな皆さん方のお話があるんですけれども、ソフト面からもいろいろ検討をしていく、そういった機会にしていくことが大事じゃないかなと思っています。

具体的に言いますと、今の学校単位の競技のあり方について、もう一度検討していく必要があるんじゃないかなと。学校単位でやる限りにおいては、どうしたって、小規模学校が団体競技をやる機会は残念ながら減ってしまう。また、そういった団体競技をやりたいと思ってもその学校ではできないということで諦めてしまう、そういう子どもたちが出てきてしまうんですね。

それに対して、ではどういったやり方ならいいのか。つまり先ほどスポーツクラブという話がありましたけれども、ではスポーツクラブも参加できる大会にしていくのか、それとも学校合同でチームをつくって、そういった大会にも出られるようにしていくのか。これは本当にいろいろ検討していく余地は私はあると思うんです。結局、そういう大会があれば、諦めなくても、別の選択肢があるからそっちからアプローチして、そういう団体競技にもチャレンジしようという子どもたちも出てくるんじゃないかと思うんです。

子どもたちがチャレンジできるような環境を競技大会のあり方から考えていく。そういうことを、私はこの10年で検討していてもいいんじゃないかなということを提案させていただきます。

(原山教育長)

今の話なんですが、部活をどうするかという問題、実は二つ側面があって、一つは教員の働き方改革という中でも問題になってきます。もう一つは少子化の中で、おっしゃられるように、その部活そのものが成り立っていかない。特にチームスポーツに関してはそうだろうと。ではそれどうするかということで、実はこの両面について検討をしようと、協議会を立ち上げて検討を進めようとしています。今の合同でやったらどうかとか、あるいは地域単位でやったらどうかと、やっぱり学校単位で争うという形がもう時代に合わなくなっているんじゃないかという問題意識は強く持っています。

ですので、全中なり県中なりのところで具体的にどうするかということと一緒に検討しようと思っています。それは実は競技力向上についてもすごく重要な問題で、部活を中心とした競技力向上というのは、多分、もう望めない世界が出てくるんだらうと思っています。だとすれば、部活を離れたときの競技力向上のあり方というのをどうするかという、一方、競技力の向上という側面でも考えていかなければいけないという意味で、実は10年後の国体というのは、そういう意味ではそういう問題を全般的にどう解決するかという非常にいい機会だと思っています。それは競技団体ともよく話し合いながら進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

(羽田長和町長)

国体、昭和53年やまびこ国体、私、実はこのときに陸上競技の審判をさせていただきました。大分、懐かしいですけども。それで、やっぱり国体というのはこれだけの競技がございますし、県が一つになるいい機会だと思うんですね。

それで今、いろいろお話ございましたけれども、やっぱり指導者を育成するということが一番私は大切だと思うんですね。確かに、今、中学校では部活は学校単位ではできませんよね。だけど高校では、大体、部活は高校単位でやっていますよね、学校単位です。国体というのは大体、少年からあるのかな。少年、青年、それから団体で大分お年の方も

ございますよね、全体ができるように。ですから、やはり、今、教育長さんからお話ありましたように、10年ありますから、指導者もしっかり育てていただきながら選手を育てると、10年かけてやれば必ずいい結果は出てくると思うんですよね。

今、スポーツ推進委員、ここにも書いてありますけれども、うちの町にもスポーツ支援委員、大分活発に活動してもらっています。それでうちは運動会をやっています。いまだに運動会をやっているんです、全町で。そのときに、このスポーツ推進委員の皆さんが大変活躍をしてもらっているんですが、この運動会、いわゆる走ること、これが基本ですから、スポーツの基本ですから。やっぱり運動会を各町村でやってもらうような、それはスポーツの基本もありますし、それから健康のためにも運動会をやったほうがいいと思うんですね。ぜひお願いします。

(原山教育長)

まず市町村長さんの皆さんにはお伺いしたいと思っていますけれども、どうでしょうか。

(花岡東御市長)

一つはやっぱりオリンピック、東京オリンピック2020年によって、オリンピックレガシーと言われていて日本がどう変わるかということの、その後の国体ということで、正直いってこれから大きく、今までの国体とは違う国体になる可能性を感じているという中で、一番はやっぱりパラリンピアンに対する尊敬というか、パラリンピアンとオリンピックの違いがなくなる社会というのが大きな問題としてあるんじゃないかと言われていて、感じています。

そういう意味においても、もう一つは健康だったり、よくいわれるのはドーピングの問題で、障がい者に対するドーピングというのは非常に難しいシデリケートだし、健常者が記録のために薬物を活用したということと、健康を維持するために使わざるを得ない環境にある方々に対するドーピングというのがどうなってくるのかとかということが、やっぱりオリンピックを経て多分、随分こなれる形でドーピングという問題だとか、いろいろ乗り越えていく過程のものがあるんだろうなと今、思っています。ちょうどそれらがこなれて、長野国体ではやはりその成果がしっかりとできて、そしてオリンピックレガシーをしっかりと継承しながら長野国体レガシーという、長野県に何が残されていくのかということとを、やっぱり見据えて設計していくということが大切なんじゃないかなと思っています。

やっぱり、一つは健康ということとどうスポーツが結びつくことができるかという、長野県における健康とスポーツということとを語る場合に、手前みそではないんですけれども、長野県中の市町村が一定程度高地にあるという中で、高地で運動するということの一つは、夏場の涼しさの問題であるとか、先ほど冬のスポーツが得意であるとかという、高地としての特徴があるかと思うんです。夏場、運動できる環境というのはやっぱり涼しさという中にあるだろうし、そして高地トレーニングすることを通して、いろいろな体における影響が、ミトコンドリアの活性化の問題であるとか、ヘモグロビンの活性化の問題とかいろいろ科学的に、今までわからなかったことがだんだんだんだんわかっていって、しかも、先ほど話に出ましたけれども、コーチングというか、やっぱり女性のコーチが、指導者が

いないという状態の中で、女性の体がよく理解されていない中での指導ということによって、非常に人生にとって悲劇的な影響をスポーツが与えている例とかが指摘されているという状態の中で、やっぱりそれらのもの、健康とスポーツという形で総括的にやっぱり乗り越えていく。それがオリンピックレガシーだろうし、長野の国体が健康を目指していくということの中で、長野の特徴として出てくる可能性が強いんじゃないかというふうに勝手に期待しているんです。

健康長寿の長野県でやる意義というものに関して、しっかりと位置づけられるといいなと思っています。

(原山教育長)

両大会が目指す理念についてというお話だと思います。長野県が健康長寿県であるということ踏まえて国体の理念をどうつくっていくか、それをどう具現化していくかということだと思っていますので、そういった感というのを大事にしたいと思っています。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。町村長の皆様からいかがでしょうか。

(唐木南箕輪村長)

理念だとか、いろいろな部分のお話がありましたけれども、具体的なちょっと手続関係でお聞きをしたいと思います。

今、障がいスポーツ、健康、青少年健全育成、元気な地域づくり、こういうものにつなげていかなければいけない、そうすることを県民全体の意識の共有というのは大切かなと思います。底辺を広げるといって、このことに尽きるんじゃないかなと思います。

その中で、この選定手続の概要の中に、2018年度に市町村に対する開催地希望調査の実施というのがあります。これは希望でありますけれども、長野県全体で盛り上げるということであれば、小規模市町村というのは大変これ難しいといいますが、そういう部分がありますので、ぜひ市と共有できるような、一緒に開催できるような、そんなことも、この調査の実施をするときに働きかけていただければありがたいのかなと思います。

やまびこ国体のときには、うちの村は伊那市と一緒にソフトボール競技を実施しましたがけれども、単独でということになるとこれは全く実施できないという状況はあるわけがありますので、調査を、希望をとるときにそんなことも考えていただければと思います。

それと、競技力という部分ではいろいろなスポーツクラブがあるわけがありますけれども、南箕輪村V C長野トライデンツ、本拠地になっておりますけれども、これは、うちのこんな小規模自治体ではとても担っていけないという悩みもあるわけがあります。そういったことを県全体に広げていただくという、こういうこともしていかなければいけないのかなという思いもしております。さらに上を目指していくということになれば、これはフィールドづくり、こういった施設もありませんので、長野県全体で考えていく必要があるのかなというように思っておりますので、そんな点もぜひご検討いただければと思います。以上です。

(原山教育長)

希望地の調査についてはさまざま工夫をして行いたいと思います。ご提案、ありがとうございました。

そして後段につきましても、総合型地域スポーツクラブも含めて、その拠点となるものをどうやって整備し、広げていくかというのは非常に重要な観点だと思っております。そういうことがない限り、全体としてそのスポーツの底辺が広がっていかない、あるいは競技力の向上につながっていかないと考えておりますので、その観点も検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。まだ時間のほうには余裕がございますが。

(牛越大町市長)

国体の開催地の選定についてなんですけど、先ほどのご説明の中で、一つは市町村からの開催希望の調査、もう一つは競技団体に対する会場地の希望調査。さまざまな競技団体が、うちはこういう状況が整った、この市町村がいい、この場所がいいとか、そうしたことが普通に行われているんでしょうか、教えていただきたいと思っております。

(内山スポーツ課長)

教育委員会、スポーツ課長の内山と申します。私からお答えさせていただきます。

今、ここにお示しした資料は、先ほど教育長申し上げましたとおり、先催県におけるやり方をイメージ化したものということでございます。

他県の状況を確認する中でそれぞれ、他県におきましてはそれぞれの市町村に対する開催地の希望調査と、それから競技団体に対する会場地の希望調査というのをやっておりまして、中によっては、第1希望、第2希望というような形も入れたりしながらそれぞれ、市町村の希望と競技団体の希望をそれぞれ確認しながら最終的に会場地の選定をしている現状でございます。

(牛越大町市長)

その場合の、ご質問なんですけど、競技団体からも相当、一般的に今までの国体の開催地を、会場地をめぐるって希望というものが出されるんでしょうか。もしそうだとすれば、より一層、今度、市町村側からのアプローチもしていかなければいけないと考えたんですが、さほどじゃないでしょうか。

(内山スポーツ課長)

たくさんあるという認識は持っておりませんので。そうですね、今後、会場地の選定に当たっての選定の基本的な考え方ですとか手順などについても、先ほど申し上げた準備委員会の中で改めて検討してまいりますので、そういった中でまた整理したり、意見を反映させていただければと思っております。

(牛越大町市長)

わかりました。会場地の、例えば私どもの大町市で、ではどんな競技を開催していこうかというときに、やはりそれにあわせて、地域から盛り上げるためにもその運営組織も、あるいは選手も、今から頑張って養成していこうということにつなげていきたいと思うんですね。

先ほどの学校体育と社会体育との関係についてなんですが、一つの手がかりが、私、大町においては、先ほど申し上げたジム、例えば水泳とか、体操なんかは本当に熱心なジムが選手の養成をしています。今回も国体にも大勢行きます。

それからジムとは言わないまでも、例えば空手ですとか、リトルリーグの野球、サッカーのキッズ、バトミントンのクラブチームなども相当熱心にやっているんです。学校の単位でやると、どうしても選手も集まりにくい、あるいは指導者はもともと学校にはいないということから、うちの市では早くからクラブチームの養成が始まっていて、これが学校体育をそのままそっくり引き受けられる。まだ課題も残っているかと思うんですが、今のところスムーズに移行してきているような感じがいたします。

中には例えば、全国中学大会の体操競技で、たった3人のチームが全国で第2位、準優勝したという、それは市内で散らばっている子どもたちがジムのある学校区の中学校に編入といいますか、入って一つの学校で3人、選手がそろそろ変則的なこともうちの教育委員会の知恵でやっているんです。これもこれからの学校単位で行うという全国大会の縛りがあるのであれば、そうした知恵も出していかなければいけないかなと思っています。

なお、私ども、先ほどの篤志家の1,000万円の選手の派遣について、私どもそうした篤志家がまだあられないので、市の一般財源でやっているんですが、県大会を勝ち抜いて全国大会に出場する場合には、一人5,000円の激励金。ところが年間、40~50人、ソフトボールは、今年、2つも3つも全国大会へ行っていますので、団体でいくと一つのチームで5万円もかかるんです。やせ我慢してやっているんですが、一番は激励金をお渡しすることを広報することによって、マスコミの取材の機会になるんですね。そうすると選手の応援という雰囲気づくりにもつながるんです。やせがまん頑張っていきたいと思います。早く篤志家があらわれるといいなと思っています。

(市村小布施町長)

小布施町の市村でございます。国民体育大会、あと10年後ということで、そのころになると関係者もこの中には随分少なくなるのかなという気もいたします。

オリンピックとか世界大会というのが、情報網や、それから今、移動距離時間の短縮によって非常に身近なものになっているんですね。そういう中で国民体育大会の位置というのはすごく下がっていると思うんですね。まず価値があまりないなという感じがするんですね。それで150億円かけて600億、500億円の効果がある、観客動員数も60万、70万だと、確かにこういう効果はあるんでしょうけれども。先般、20数人の全国の市町村長が集まってちょっといろいろな話をする機会があったんですけども、その中に愛媛の人がいました。内子町ですね。内子は射撃か何かの会場になって、大変苦勞をして終わってほっとしているという話があったんですけども、誰も反応しないんですよ。つまり情報価値として思っていないんですよ。

これを10年後におやりになるということなんだけれども、その際に、やっぱり今、盛り上がっているのは、その関係者であり、当事者であり、それから出る選手のみにとどまっているんじゃないかなと、あるいはその県内だけに。つまり情報発信性というのはほとんどゼロと考えたほうがいい。

そうすると、先ほど来、牧野市長もソフト面から切り口を変えて考えたほうがいいとか、あるいは牛越さんからレガシーをつくらなければだめだということになると、長野県でできないような種目を10年かけてつくる、これは障がいを持たれた方もそうです。これはもう明らかに長野県発祥だし、長野県が家元だよというようなものをやっぱりつくって、それを後々に伝えていくというようなことでなければ、今の国体ではあまりやっても意味がないかなという感じすらいたします。

(原山教育長)

競技の種目、実施競技の種目の選定というのは日体協が行うという話にはなっていますので、今のお話を正式競技とするには、相当ハードルも高いのかなというのが一方で思っています。

デモンストレーションスポーツであるとか、それ以外の、いわゆる正式競技ではないけれども、やるんだぞということを発信力の高い形で進めていくということが現実的かなとは思っております。

(市村小布施町長)

花岡市長がさっきレガシーをつくるということをおっしゃったというようなことになれば、やっぱり本当に長野独自のものというのは要るんだろうなと思うし、さすが長野県、国体をやるとこうなるかというような、もう全国津々浦々まで知ってもらえるようなことを、10年あれば相当できるんじゃないかと。

このエントリーされている種目を見てももう本当に定着したものだけですよ。もっと悪い言葉を使えば、今、ダーティと思われているスポーツが長野県のこの国体を通ったらホワイトなスポーツになりましたという、ロンダリング効果みたいなことですよ。そんなことだってあるんじゃないかなと。これだけの大変さを持ってやるのであれば、そういう効果みたいなことを、あるいは続いていくものというのは必要だろうと考えます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。

(藤澤生坂村長)

生坂村です。今の話にちょっと関連しまして。当村はアウトドアでパラグライダーが盛んに行われておりまして、そういう点で、パラグライダーというのはまだ競技に入っていないので、長野県、ほかでも盛んにやっていますので、そういう点はどうかということ。

今年度、元気づくり支援金を頂戴して、車いすパラグライダーを全国初で始めております。車いすで、一人で乗ってパラグライダーができるということで、2機ほど当村は導入

しまして、今、始めているところです。そういうのが、デモンストレーションスポーツみたいなものでできてもいいと思いますし、競技人口がそんなに増えないと思うんですけども、パラグライダーは相当やっていますので、長野県で発信してもいいんじゃないかなと思います。以上です。

(牧野飯田市長)

こちら辺で、長野県ならではといたら、デモンストレーションでもいいのでマレットゴルフを入れたらいいんじゃないかという話が出ています。本当にお年寄りでも、うまい人はめちゃくちゃうまいという競技ですから。

デモンストレーションにそういった考え方は必要だと思います。ほかの地域だと知られていませんが、県内では競技人口がものすごく多いのは間違いないですよ。

(原山教育長)

国体の理念に立ち返れば、多分いいんだと思うんですね。何のために国体をやるんだろう。そして長野に、長野で開くときには何だろうと考えたときに、国体の持っている縛りは縛りとしてしょうがなく受け入れながらも、長野県としての何か発展性をそこに付加していくことはすごく大事なことだし、そうすることで県民の皆さんが、お国体だ、俺たちの国体だという気持ちになってくれると思いますので、今のご提案、ぜひ生かしていきたいと思います。ありがとうございます。

(阿部知事)

今のお話は私も大変に重要な話だと思うので、これ日体協とかが決めていくんだけれども、我々はどこまでどう言えるんですか。その、要するにこういう基準を満たさなければだめだとかという話は何かあるんですか。もっと積極的にうちも提案していく必要があるというのが今の皆さんのご提案で、私も全く同感なだけけれども。

その実際問題、どういう感覚でいればいいのかというのをちょっと教えてもらえますか。

(内山スポーツ課長)

では私から。国体の正式競技、公開競技等に関しましては日本体育協会が定めるということは決まっております。それぞれのルールといたしましては、47の都道府県に全て競技団体の組織があることといったようなことが条件とされております。例えば今は正式競技の場合ですけれども。

したがって、その公開競技の場合には、例えば24都道府県以上に組織があることというような基準がそれぞれございまして、そういった日体協が定めた基準の中で、それぞれの競技について採用するかどうかということは決定されているということになります。

ただし、先ほどから話題が出ていますデモンストレーション競技に関しましては、各県の要望等に応じて、柔軟に日体協でも扱っておりますので、他県ではこちら辺を有効に活用しながら各県の特徴を出しているという実態があると思っております。

(羽田長和町長)

競技団体がうるさいんでしょうね。

(内山スポーツ課長)

一応、競技団体が集まって日体協の中で話し合いがされているので、そういった事情もいろいろあろうかなとは思いますが。

(阿部知事)

それ、マレットゴルフだとかパラグライダーだとか、スラックラインとかね、今の基準を緩和できないかという話と、それから我々がほかの都道府県に働きかけて、こういうものをつくってくれという活動をもっとしたほうがいいということですか。

(原山教育長)

多分、国体のあり方をどうするんだというのは、2020年の東京オリンピック以降という話もありましたけれども、そんな動きの中でということであれば、私たちでも国体のあり方について・・・

(阿部知事)

日体協とか、ほかの都道府県へも問題提起して、やっぱりどんどんやっぱり世の中が変わっていく中で、スポーツだって変わっていかねばいけないはずなので、そういう提案をどうするか具体的に考えたら。

あと、さっき花岡市長がおっしゃっていたことと関連して申し上げれば、やっぱりこの国体と障害者スポーツ大会を分けているんだけれども、合同競技みたいなものを本当は入れなければいけないんじゃないかと。これからのユニバーサル化を考えたときに、例えば障がい者と障がい者でない人たちの駅伝とか、デモンストレーションでまず始めてもいいけれども、長野県からもう少し違った角度の提案を何か、今日、市町村長の皆さん方の話を聞いていて私も思ったのは、何かもう与えられ感満載で、もうこういうものになっているんだから、こういうことを肅々とやりなさいみたいな感じになっているんだけれども。

やっぱり、長野県らしさとか長野県としての意志をもう少し明確に出して、今の時代に合った形にどう変えていくかというのをもう少し積極的に考えていったほうがいいかなと思うので、そこは教育委員会でも考えてもらえないですか。

(原山教育長)

今の知事のお話の中の、障害者スポーツ大会と国体とが別々にというあり方を変えたらどうかということなんですが、先催県は準備委員会は同時スタートではなかったようでもありますけれども、長野県は両大会を一緒にして準備委員会を設けていきたいと思っているのが一つ、それから今のお話の準備委員会の中で、ぜひ皆さんの中からご意見を出してもらいながら、私ども一緒に研究していきたいと思っていますので、お願いします。

(牛越大町市長)

長野オリンピックのときも、もちろん実施主体も選手もそれぞれ異なっていたんですが、組織委員会はパラリンピック組織委員会とオリンピック組織委員会、同じ建物の中で連携を密にして、その競技運営に従事するスタッフもほとんど同じままオリンピックから継続してパラリンピックのほうに従事したんです。とてもいい案だと思いますね。国体と障害者スポーツ大会を一緒に運営する仕組みをつくるというのはいいと思います。

(柳田佐久市長)

思いつきでしゃべろうと思うんですけども。マレットゴルフができるということも、その競技のスタイルとして、デモンストレーションとかいろいろできるということである。そうすると、地域の中で大変熱い競技というのはポンプ操法というのがありまして、ポンプ操法の国体ということ。例えば、ゴルフでも県アマがあって、オリンピックがあって、いろいろな大会があるという中において、世代を超えてポンプ操法大会に涙を流して、先輩に怒られながら涙を流してやっていますので、こういうものも国体競技に入ってくると、長野県発祥で楽しいんじゃないかと思いました。

(小岩企画振興部長)

活発にご意見をいただいておりますが、まだ時間のほう余裕がございます。まだご発言をいただいている方、はいどうぞ。

(平林松川村長)

最後に残ってしまいましたもので、では一言お願いやら、お話をさせていただきたいと思えます。

先ほど羽田副会長が運動会もいいじゃないかというような話もしました。確かに運動会は本当に大勢の方が集まります。松川村1万人のうち1,000人以上が集まってきて運動会をやっています。もう何十年もやっているんですけども、今年はたまたま雨で中止になってしまいましたけれども、そういう中から底辺拡大のために人を探していくということもいいと思えます。

それからさっき知事から駅伝の話が出ましたけれども、松川村は丸抱えでもって中学生の駅伝、小学生の駅伝大会をやらせていただいています。それでこの参加したチーム、約600人が参加するんですけども、この参加したチームの中から、中学生で県大会で優勝をしたチームがあれば、俺たちは応援に行くよということをいつも言っているんですけども、今年はたまたま上山田中学の男子が優勝しました。これが12月17日、滋賀県で全国大会に出るもので、言った以上は何とか応援に行こうということで、今、調整をしております。

そして、たまには子どもににんじんをぶら下げて、言い方は悪いですけども、やっていただきたいということで、村は県大会以上に出る方には2万円ずつ一人に出しているんです。そういう中で村、先ほどの篤志家があらわれているということですけども、うちのほうもだめですので、一般財源の中から300万円から500万円、毎年、子どもたちに出しています。

そういう中で何回も何回も行く人がいるんです。特にテニスとかバドミントン、これは6回目まで、一人2万円ですので12万円までしかも出せないと、今年からそういうことで、6回で切らしていただいたんです。子どもたち一生懸命やりますのでできるだけ底辺拡大をしていただいて、10年後の国体に大勢の子どもたちが出られるようにしていただけたらと思います。そしてまた、しっかり助成をいただけるところはいいですけども、ないところにはまた特別交付金か何かでひとつ面倒を見ていただけたらありがたいというように思います。以上です。ありがとうございました。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。あと飯山市長さんお願いできますか。

(足立飯山市長)

いろいろご意見が出ているんですけども、国体は、おもしろいとか楽しいとかというのがだんだん少なくなっていると思うんです。

それで、競技団体との、競技の中身をどうするかという課題はあるんですが、今のままですと、ただ会場をそれぞれの市町村で分けて、そこで競技をやって終わりという感じだとおもいます。せっかく、長野県ですので、例えばカヌーとか、それからこのスポーツクライミングというのはどういうものかよくわかりませんが、あとトライアスロンとか長野県の大自然を活用して、長野県らしさを大会の後も外にアピールできるような大会だと、次のステップにつなげることができますので、長野県らしい、アウトドアももっと打ち出してもいいんじゃないかなと思います。以上です。

(原山教育委員長)

このレガシーというのが、今のお話のように、その後続く戦略をどう描くかということがすごく重要だと思っておりますので、それらを見据えながら進めていくことだと思っています。ありがとうございました。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。大変活発にご意見をいただいておりますが、そろそろ時間のほうが迫ってきておまして、最後、ご発言、これはというような方がいらっしゃいましたらと思いますが、知事はよろしいですか。

(阿部知事)

いろいろご意見をいただきましたので、教育委員会ともよく相談して対応を考えていきたいと思っております。

何点か私の感想を申し上げれば、牛越市長からお話があった、スポーツに親しむための支援、市民スポーツの広がりがベースだというお話は全くそのとおりで、私も重要だと思っています。

愛媛の国体に行ったときに我々をもてなしてくれた人たちは、ママさんバレーを普段やっている人たちがチームをつくって、女性たちが協力してボランティアでやってくれてい

るので、日ごろから地域スポーツをやっている皆様方を早い段階からこの国体の動きに巻き込んで、やっぱり県民全体で行っていきんだ、県民全体でおもてなしするんだという機運を高めていくことが重要なと思っています。それから、昨日も高校生と少し話をしている中で、肉体派の高校生だったんですけども、例えば地域の高校にもっと体力づくりできるような設備がほしいなというようなことも言っていました。

今回、この国体に向けては、準備委員会をつくって大会開催基本方針を策定していくということになって、それは国体本体は多分この基本法方針でいいんだと思いますけれども、今日出た意見というのは、健康とスポーツの問題だったり、あるいはアウトドアを通じて、将来的に観光と結びつくようなスポーツ振興だったり、国体の開催基本方針よりはもう少し広い枠組みで捉えないと、単に国体をやりましたという話に終わってしまうんじゃないかという感じで、今、議論を伺っていたので、この大会開催基本方針とは別に、その国体をどう生かすのか、どういうものに位置づけるのかというのは、別途考える必要があるんだろうなと思いました。

そういう中で、その方向を市町村の皆さんと共有して、健康づくりだったり、あるいは子どもたちの教育だったり、あるいは観光であったり、そういうものにどう生かしていくかというのがあると、単に10年後、国体と障害者スポーツ大会をやりました。でも、あとに何も残りませんでしたねということにはならないだろうなと思うので、そこは工夫をしていく必要があるのかなと思います。

あと、指導者養成の話だったり、小規模校ではなかなか学校単位では難しいなというような話等々、あとはVC長野トライデンツの話も含めた地域のスポーツチームを県全体でどう支えていくかというお話も、私もそれぞれ重要な課題だと思いますので、そういう課題をどうするかということの方針とか対応を、別の次元で考えていく必要があるかなと思います。私も一緒に考えますけれども、教育委員会とも一緒に取り組んでいきたいと思いますので、また市町村長の皆さんにもご協力をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。それでは、時間の関係もございますので、本日の意見交換につきましては、両大会の開催準備のため県と市町村、関係団体と連携いたしまして、今後設置する準備委員会の中で必要な準備を行い、長野県らしさの出す大会の成功に向けて万全を期すということで、まとめとさせていただきます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは議事(2)は以上とさせていただきます。

(3) その他

・長野県次期総合5か年計画について

(小岩企画振興部長)

次に議事(3)、その他でございます。これにつきましては、長野県の次期総合5か年計画につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。伊藤総合政策課長から説明を

お願いします。

(伊藤総合政策課長)

総合政策課長の伊藤です。よろしくお願ひいたします。

資料4をお願いします。この次期5か年計画の策定について、このペーパーにつきましてはこれまでも地域戦略会議でご説明したものですけれども、4の日程をご覧いただきたいと思います。これまで総合計画審議会では約1年、6回にわたって審議をしまし、その間、藤原会長、それから小口会長、ありがとうございました。11月に答申とありますが、あさって信州大学学長の濱田会長から知事へ答申という運びになりました。本当にありがとうございました。また、地域計画もだんだんでき上がりつつありまして、地域戦略会議での議論、市町村長さん、どうもありがとうございます。

今後ですけれども、答申はこれからご説明します、ある程度骨格的なものをいただいているわけですので、今後、これに具体的な事業ですとかそういったものを肉づけして、12月に原案として公表し、ほぼひと月、パブリックコメントをいただいた上で、計画案ということで2月議事に議案として提出してまいりたいと考えております。

その次のA3のペーパーをお開きいただきたいんですけども、これが先日の10月20日の第6回の総合計画審議会でお示した資料です。これにつきましては、当日いろいろご意見をいただきましたので、現在、答申に向けてちょっと微調整というか最終調整しているところではありますが、ここに書かれているゴシック体というか、太字は変わりません。明朝体のところは少し調整があります。

これにつきましてもこれまでもご説明していますように、単なる今後5年間の計画ではなく、少し中長期的に先を見た、2030年の将来像を展望する長期ビジョンとしていきたいと考えています。

それから右上に基本目標を掲げておりますが、現行の計画が「確かな暮らしが営まれる美しい信州」という基本目標にしていますが、審議会においてももう少し未来志向の言葉がほしいということもありましたし、従来から学びという、学びの県づくりに力を入れていきたいということもありましたので、その長野県に根づきます主体的な学び、それからそれぞれ皆さんが自主的に考え、行動して課題を解決していく、そういう自治の力、その2つ、学びと自治の力で新しい時代を切り開いていこうということで、サブタイトルをつけたものです。

真ん中辺に政策推進の基本方針ということで、6本柱を掲げておりますが、ここはあえて並列ではなく、1番目と6番目が全体を貫くような形にしておりまして、学びと自治を、全体のエンジンとして政策を展開してまいりたいと考えております。

1つ目の学びの県づくりは学校教育だけではなく、子どもから大人まで学びの環境を充実させていきたいと考えております。

2つ目の産業は、やはり県民生活を支える産業が大事ですので、その生産性を上げていくということで、それぞれ括弧がありますけれども、取組の視点と書いてありますが、重点的に取り組むべき施策とお考えいただければいいと思います。

3つ目は、人をひきつける快適な県づくりということで、内外との活発な交流ですとか、質の高い生活の実現を目指しております。

4つ目は、いのちを守り育む県づくりということで、安全・安心、それから環境ということで人と自然の命を守っていく。

5つ目は、誰にでも居場所と出番のある県づくりということで、誰もが自分らしく活躍できる社会を目指すということ。

最後に、自治の力みなぎる県づくりということで、地域づくりを中心に掲げてまいりますけれども、これまで地域編と称していましたがそれぞれの10の地域計画を今後充実していきたいと考えておりますので、ここにぶら下げていく。それから、最後に県行政の変革ということで、県の組織、働き方の改革、それから市町村の皆さんとの共同、協調体制というものもしっかりと掲げてまいりたいと考えておりますので、今後、また具体的な計画づくりに当たりましては、引き続きご協力を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

(小岩企画振興部長)

説明は以上でございますが、この次期総合5か年計画の策定につきましても佳境を迎えているところでございます。今、総合政策課長から説明したとおり、あさって答申という形になりますが、せっかくの機会でございますので、各市町村長の皆様からもしご発言等ございましたらちょうだいできればと思いますが、いかがでございましょうか。

特に地域計画などの策定につきましては、それぞれの地域振興局でご協力をいただいておりますこと、改めて感謝を申し上げます。

以上で、本日の議事、全て終了でございます。

最後に次回の開催についてでございますけれども、要綱に基づきまして、来年の5月の開催ということでお願いをしたいと思います。

その際のテーマでございますが、特にご意見がございましたらいただきたいと存じますが、ございますでしょうか。特に現時点でなければ、改めて事務局を通じてご相談をさせていただきますしたいと思います。

それではせっかくの機会ですので、何かこのほかにご発言ございますか、よろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。

4 閉 会

(小岩企画振興部長)

それでは、長時間にわたりましてありがとうございました。

以上をもちまして、第14回「県と市町村との協議の場」を終了させていただきます。ありがとうございました。